

遺産承継業務に関する実務研修のご案内

特別企画！行政書士向け「遺産承継業務の実務研修」開催！

3月13日、総務省からの通達により、行政書士も弁護士・司法書士と同様に、相続人の代理人として、**財産管理業務(遺産承継業務)**ができるようになりました。

行政書士業界の発展に貢献するべく、相続遺言実務家研究会を運営する株式会社オーシャンでは、**先着100名様**に限り、**特別価格(5,500円)**にて、遺産承継業務の解説および業務に必要な書式などを丸ごと提供いたします！是非ともこれを機に、地域での相続業務に向き合ってください。

業務研修テーマ：

「行政書士による財産管理業務(遺産承継業務)について」

研修内容詳細：

- ・遺産承継業務とは？
- ・遺産承継業務と相続手続きの違い
- ・行政書士による遺産承継業務が認められるようになった背景と根拠条文
- ・遺産承継業務における預貯金解約と相続人への分配方法
- ・財産管理口座の開設方法
- ・遺産承継業務における事例紹介
- ・非弁行為とみなされてしまう事案と業務上の注意点
- ・遺産承継業務の報酬と精算方法
- ・実質0円から活用できる財産管理口座のご案内

※研修時間は150分(途中休憩10分)

研修開催の概要：

【日時】8月9日(水) 16時00分～18時30分※受付15時30分～

【場所】東京駅周辺(オンライン同時開催)

※開催場所の詳細につきましては、お申込みいただいた方へ7月中に直接ご連絡をさせていただきます。

【費用】●一般参加・メルマガ会員：~~22,000円~~→5,500円(先着100名様)

●相続遺言実務家研究会会員：~~5,500円~~→3,300円

●相続マーケット徹底攻略セミナー参加者：無料

※1事務所につき1名まで。

講師



講師



オーシャングループ 代表 黒田 泰
行政書士法人オーシャン 行政書士 岡田 大地

- ・グループ内の行政書士・司法書士は年間 2,000 件の相続関連業務を担当。
- ・大手都市銀行や上場企業に対する相続関連のアドバイザリーも務める。
- ・大阪府行政書士会青年部、茨城県行政書士会南支部ほか、多数の講演実績あり。相続実務、死後事務手続き、事務所経営などの幅広いテーマで研修講師を行う。

お申込み

同封のお申込用紙を FAX (045-628-9574) にてお送りいただくか、相続遺言実務家研究会のサイト (<https://pro.souzokuigon.info/>) からお申込みください。

※単位会や支部研修のご要望にも対応いたします。お気軽にお問い合わせください。